

船舶事故調査報告書

平成24年11月1日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 根 本 美 奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成24年7月23日（月） 勝山漁港北西方沖の定置網に至った時刻～16時10分ごろの間）
発生場所	千葉県鋸南町勝山漁港北西方沖の定置網 鋸南町所在の勝山港南防波堤灯台から真方位312° 1,000m 付近 （概位 北緯35° 07.0′ 東経139° 49.1′）
事故調査の経過	平成24年7月24日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	ヨット ^ナ ^ナ NANA V、5トン未満 235-28198 静岡、個人所有 8.62m (Lr) × 3.25m × 1.55m、FRP ディーゼル機関、17.65kW、平成4年5月
乗組員等に関する情報	船長 男性 59歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成15年7月30日 免許証交付日 平成20年6月16日 （平成25年7月29日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、平成24年7月23日11時00分ごろ京浜港横浜区を出港した。 本船は、16時10分ごろ勝山漁港北西方沖の定置網（以下「本件定置網」という。）に無人の状態で絡網しているところを漁業者に発見された。 船長は、24日04時30分ごろ捜索中の地元漁船により、海中において、本件定置網に手が絡んだ状態で発見されたが、死亡が確認され、溺死と検案された。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東北東、風力 3、視界 良好 海象：潮汐 上げ潮の中央期、海水温度 約24℃

<p>その他の事項</p>	<p>本船のGPSプロッターには、京浜港横浜区から鋸南町保田漁港までほぼ直線の航跡及び保田漁港から勝山漁港沖の本件定置網までの航跡が残っていた。</p> <p>船長は、発見時、素足で水着及びシュノーケル付き水中眼鏡を着用していた。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>船長の死因は、溺水であった。</p> <p>本船は、23日勝山漁港北西方沖の本件定置網に至った後、16時10分ごろ無人の状態では本件定置網に絡網しているところを発見され、翌日、船長が、海中において、シュノーケル付き水中眼鏡を着用し、本件定置網に手が絡んだ状態で発見されたので、本件定置網に至った時刻～16時10分ごろの間において、本船が勝山漁港北西方沖を航行中、本件定置網に絡網したことから、船長がシュノーケル付き水中眼鏡を着用し、絡網除去等の作業を行おうとして海中に入った可能性があると考えられるが、海中に入った状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長は、海中に入り、本件定置網に手が絡んで溺水した可能性があると考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、勝山漁港北西方沖を航行中、本件定置網に絡網したため、船長が、海中に入り、本件定置網に手が絡んだことにより発生した可能性があると考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定置網等付近の水中作業は、複数人で行うこと。